

基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名称：I UMS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○農学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	6名以内の会員及び10名以内の連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合(I UMS)に対応する、我が国の代表組織である。I UMSは、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。
4	審議事項	国際微生物学連合(I UMS)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続